

【表紙】  
【提出書類】 変更報告書 No.8  
【根拠条文】 法第27条の25第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 松岡 真宏  
【住所又は本店所在地】 東京都港区四丁目  
【報告義務発生日】 2024年8月15日  
【提出日】 2024年8月19日  
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1  
【提出形態】 その他  
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少  
保有目的の変更  
株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	フロンティア・マネジメント株式会社
証券コード	7038
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 プライム市場

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	松岡 真宏
住所又は本店所在地	東京都港区四丁目
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社松岡アソシエイツ
勤務先住所	東京都中央区銀座一丁目15番4号 銀座一丁目ビル7F

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	松岡 真宏
電話番号	080-9998-8115

#### (2)【保有目的】

発行会社の創業者かつ元代表取締役として保有しております。

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項なし

#### (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

##### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		247,691		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	247,691	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			247,691
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年8月13日現在）	V			11,757,603
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）				2.11
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）				18.91

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年8月15日	株券（普通株式）	1,935,000	16.46	市場外	処分	1,097.38

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者の保有株式のうち2022年4月15日に取得した9,638株については、発行者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、同契約により、提出者は当該株式について、2022年4月15日から2025年4月14日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。

提出者の保有株式のうち2023年4月14日に取得した9,484株については、発行者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、同契約により、提出者は当該株式について、2023年4月14日から2026年4月13日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。

提出者の保有株式のうち2024年3月14日に取得した5,657株については、発行者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、同契約により、提出者は当該株式について、2024年3月14日から2027年3月13日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。

提出者は、M & Aキャピタルパートナーズ株式会社（以下「買主」といいます。）と締結した2024年8月15日付株式譲渡契約において、同日から5年を経過するまでの間、提出者が引き続き所有することになる発行者株式247,691株の全部又は一部を第三者に対して譲渡又は処分する場合（金融商品取引所における立会内市場取引による場合を除く。）、提出者は買主に対して事前に通知を行い、かつ、買主に対して当該通知を発した日から起算して30日間に限り優先交渉権を付与するものとし、当該期間が経過した以降は、提出者は、発行者株式を譲渡することができる旨を合意しています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	58,084
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	普通株式 平成30年7月13日付の株式分割（1：1,000）により、普通株式875,124株を無償取得 平成30年9月28日付で売出により、普通株式125,000株を処分 令和元年10月1日付の株式分割（1：2）により、普通株式751,000株を無償取得 令和2年2月28日立会外分売により、普通株式44,500株を処分 同日、普通株式100株を処分 令和2年5月26日立会外分売により、普通株式100,000株を処分 令和2年6月26日立会外分売により、普通株式100,000株を処分 令和3年1月1日付の株式分割（1:2）により、普通株式1,259,820株を無償取得 令和3年3月11日、普通株式80,000株を処分 令和3年4月15日、譲渡制限付株式報酬として9,696株を取得 令和3年5月21日から同4年2月22日までの間に、普通株式289,000株を処分 令和4年4月15日、譲渡制限付株式報酬として9,638株を取得 令和5年4月14日、譲渡制限付株式報酬として9,484株を取得 令和6年3月14日、譲渡制限付株式報酬として5,657株を取得 令和6年4月15日、譲渡制限付株式報酬として取得した株式のうち2,424株を発行者の無償取得に伴い処分 令和6年8月14日、普通株式1,935,000株を処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	58,084

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地